昭 島 市 立 学 校 適 正 規 模 適 正 配 置 等 に つ い て ( 答 申 )

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会

平成 25 年 2 月 27 日

昭島市は高度成長期に都市基盤の整備とともに都心への交通の利便さから、 大都市周辺の住宅地として、公営住宅やつつじが丘ハイツを初めとする大規模 集合住宅が建設され人口が増加した。これに伴い、児童・生徒数も急増し、小 学校においては昭和57年度に9,562人、中学校においては昭和61年度に4,656 人とピークを迎えた。その間、教育委員会としては、児童・生徒の就学の場を 確保するため、学校の新築や増改築等、教育施設の整備充実に努めてきたとこ ろである。

その後、少子化の進行に伴い、市全体の児童・生徒数が減少する中で、企業 跡地等に大規模な集合住宅が建設されたことなどにより、学校間の児童・生徒 数及び学級数等の規模に格差が生じてきた。

そうした状況の中で、昭島市立学校の適正規模、適正配置及び通学区域については、平成13年11月に昭島市教育委員会教育長の諮問を受けた昭島市立学校適正規模適正配置等審議会が答申を行っており、この答申が現在まで、学校の適正規模等に対する昭島市教育委員会の基本的な考え方となっている。

今回、平成 13 年の答申から 10 年を経て、更なる少子化の進行や大規模集合住宅の建設等に伴い、学校間で児童・生徒数や学級数に偏りが生じてきていることから、当審議会は、平成 24 年 6 月 5 日に昭島市教育委員会教育長から、次の事項について諮問を受けた。

- 1 市立学校の適正規模について
- 2 市立学校の適正配置について
- 3 市立学校の通学区域について

本諮問を受け、当審議会では平成13年の答申を踏まえ、児童・生徒の学力向上、効率的な学級運営、公教育の均衡を審議の基本とし、「適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方」について検討し、平成24年10月15日に学校の統合を含む中間答申を行ってきたところである。

その後、中間答申で提起された基本的な考え方に基づき通学区域の現状における課題、およびその対応について検討し、ここに中間答申の内容とともに改めて全体をとおして答申するものである。

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会 会長 松本芳之

# 目 次

1 昭	召島市の人口と児童・生徒数の推移 ······	1
	昭島市の人口	1 1
2 昭	召島市立小・中学校の現状	3
	小・中学校の児童・生徒数	3 4
3 児	· 全後数・学級数の将来予測 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
(2)	本市の市立小・中学校の児童・生徒数の将来予測	5 6 6
4	面正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方	7
(2)	適正規模 ····································	7 8 8
5 学	<b>牟校の統合について</b>	11
	つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合 について	11 13
6 通	<b>鱼学区域の見直しについて</b>	15
	小学校の通学区域の見直し 中学校の通学区域の見直し 中学校の通学区域の見直し	15 21

# 資 料 編

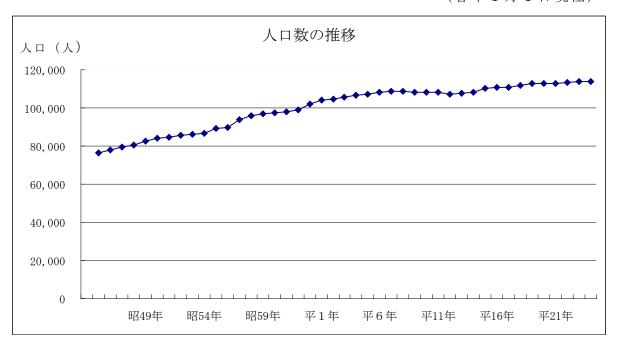
資料1	諮 問	25
資料2	人口・児童生徒数・学級数の推移	26
資料3	小学校児童数・中学校生徒数の推移	27
資料4	学校別児童・生徒数の将来予測	28
資料5	学校別児童・生徒数の将来予測(グラフ)	29
資料6	学校別・年度別学級数	31
資料7	市立小・中学校通学区域図	34
資料8	昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例	37
資料 9	昭島市立学校適正規模適正配置等審議会 開催経過 …	39
資料10	昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員名簿	40

## 1 昭島市の人口と児童・生徒数の推移

## (1) 昭島市の人口

昭島市は、市制施行当時の昭和29年は人口が36,482人であったが、昭和32年から実施された工場誘致や都心から1時間という地域性から、市内の各所に公営住宅が建設されるなど人口の増加が見られた。また、昭和50年代中頃以降は、田中町住宅、西武拝島ハイツ、つつじが丘ハイツの建設等により人口が大幅に増加した。平成8年に108,709人と一旦はピークを迎え、その後減少または横ばい状態であったが、銀行のグランド跡地、松原町の工場跡地等の大規模な集合住宅の建設、大神町四丁目の開発による戸建住宅の建設などの影響もあり、平成14年頃から再び増加傾向に転じ現在に至っている。 (資料2参照)

(各年1月1日現在)



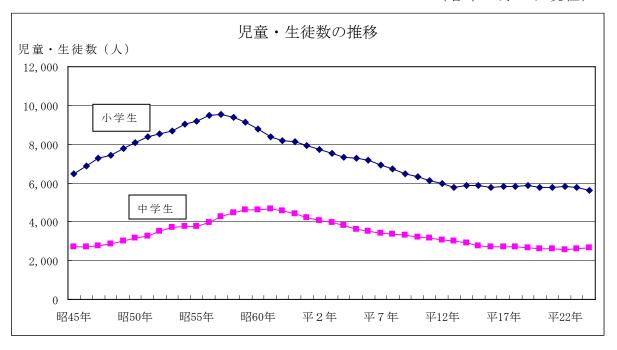
### (2) 児童·生徒数

昭島市立学校の児童・生徒数は、昭和 45 年には小学校 6,456 人、179 学級、中学校 2,715 人、68 学級であったが、人口の増加に伴って増加し、小学校の児童数は昭和 57 年に 9,562 人、学級数は昭和 58 年に 260 学級、中学校の生徒は、昭和 61 年に 4,656 人、学級数は昭和 59 年に 114 学級のピークに達した。

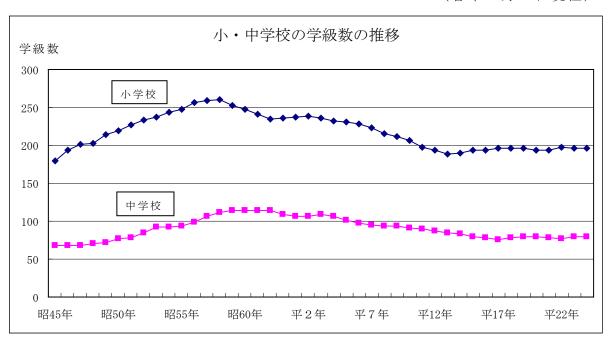
しかし、少子化の影響で昭島市の人口が増加しているのにもかかわらず、児童・生徒数は減少していき、平成 14 年頃から減少の割合は少なくなったものの、現在も緩やかな減少傾向が続いている。

平成 24 年度現在の児童・生徒・学級数は小学校の児童数が 5,631 人でピーク時の 58.9%、学級数が 196 学級でピーク時の 75.4%、中学校の生徒数が 2,637 人でピーク時の 56.6%、学級数が 80 学級でピーク時の 70.2%である。(資料 2 参照)

(各年5月1日現在)



(各年5月1日現在)



## 2 昭島市立小・中学校の現状

## (1) 小・中学校の児童・生徒数

#### ①小学校の児童数

平成 24 年 5 月 1 日現在の各小・中学校の児童・生徒数は、小学校では武蔵野小学校が 18 学級 574 人、光華小学校が 16 学級 471 人、拝島第三小学校が 18 学級で 557 人。これに対して東小学校が 10 学級 251 人、つつじが丘南小学校が特別支援学級 3 学級を含めて 11 学級 215 人、つつじが丘北小学校が 10 学級 299 人、拝島第四小学校が 6 学級 160 人と学校間で大きな格差が生じている。

また、1 学年1 学級の単学級は、東小学校で6 学年中2 学年、富士見 丘小学校で1 学年、つつじが丘南小学校で4 学年、つつじが丘北小学校 で2 学年、拝島第四小学校は全学年で生じている。

## ②中学校の生徒数

中学校については、清泉中学校が16学級592人、拝島中学校が15学級556人、瑞雲中学校が15学級512人に対し、小規模校では、福島中学校が7学級241人、多摩辺中学校が特別支援学級を含めて11学級301人と格差が生じている。

平成24年度小学校別学級数(児童数)

( )内は児童数

W. I.I. 6.					_ , .		di. —L	Λ -1.
学校名	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
東	2 (41)	1 (34)	2 (48)	2 (51)	1 (36)	2 (41)		10 (251)
共 成	2 (49)	2 (47)	2 (44)	2 (60)	2 (47)	2 (41)	2 (15)	14 (303)
富士見丘	1 (33)	2 (52)	2 (53)	2 (59)	2 (52)	2 (55)		11 (304)
武 蔵 野	3 (96)	3 (91)	3 (95)	3 (108)	3 (96)	3 (88)		18 (574)
玉 川	2 (64)	2 (68)	2 (59)	2 (76)	3 (81)	2 (73)		13 (421)
中 神	2 (70)	2 (69)	2 (72)	2 (71)	2 (75)	2 (72)		12 (429)
つつじが丘南	2 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	1 (30)	1 (27)	3 (17)	11 (215)
つつじが丘北	1 (35)	2 (54)	2 (51)	1 (37)	2 (55)	2 (67)		10 (299)
光 華	3 (80)	2 (69)	3 (83)	3 (81)	2 (75)	3 (83)		16 (471)
成 隣	2 (60)	3 (79)	2 (54)	2 (70)	2 (67)	2 (56)		13 (386)
田中	2 (65)	2 (56)	2 (78)	2 (42)	2 (57)	2 (48)	3 (20)	15 (366)
拝 島 第 一	3 (72)	3 (71)	3 (91)	2 (78)	2 (71)	2 (76)		15 (459)
拝 島 第 二	3 (74)	2 (70)	2 (73)	3 (96)	2 (61)	2 (62)		14 (436)
拝 島 第 三	3 (91)	3 (91)	3 (103)	3 (89)	3 (82)	3 (101)		18 (557)
拝 島 第 四	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	1 (29)	1 (38)		6 (160)

- ※ 第1~2 学年は35人で1学級、第3~6 学年は40人で1学級。
- ※ 特別支援学級 (固定級) は8人で1学級。
- ※ 特別支援学級 (通級指導学級) は含まない。
- ※ 網掛け部分が単学級

平成 24 年度中学校別学級数·生徒数

( )内は生徒数

学校	名	1年	2 年	3 年	特 支	合計
昭	和	4 (133)	5 (161)	3 (112)	4 (29)	16 (435)
福	島	3 (94)	2 (71)	2 (76)		7 (241)
瑞	雲	5 (186)	5 (161)	5 (165)		15 (512)
清	泉	5 (183)	6 (221)	5 (188)		16 (592)
拝	島	5 (187)	5 (196)	5 (173)		15 (556)
多摩	辺	3 (95)	3 (94)	3 (102)	2 (10)	11 (301)

- ※ 第1学年は37人で1学級、第2~3学年は40人で1学級。
- ※ 特別支援学級 (固定級) は8人で1学級。
- ※ 特別支援学級 (通級指導学級) は含まない。
- ※ 瑞雲中学校、拝島中学校の第1学年は本来は6学級となるところだが、 学校との協議により5学級とし、チーム・ティーチングまたは少人数 教室で対応。

### (2) 通学区域

小学校の通学区域については、学校が新たに設置された当時の経緯などから鉄道を越えた数戸のみの地域など不自然な通学区域がある。

中学校の通学区域については、小学校の通学区域を分断しているため、 同一の小学校の卒業生が別々の中学校へ進学する区域がある。

### 3 児童・生徒数・学級数の将来予測

児童・生徒数の将来予測を的確に行うことは、今後の教育行政を進める うえで重要な要件である。

児童・生徒数の今後の予測は、東京都の「平成 23 年度教育人口等推計報告書」によれば、平成 36 年度までの市町村部の公立小学校の児童数は増減はあるものの、緩やかに減少していき、公立中学校の生徒数は微増の予測をしている。

本市の将来の児童・生徒数の予測に当たっては、平成 24 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳の各年齢別の人数を基に、西武立川駅南側の住宅建設及び東中神駅北側の法務省宿舎建設による児童・生徒数の増加も加え、また、各学校別の児童・生徒数については指定校変更による増減も加味して平成30 年度までの予測をした。

## (1) 本市の市立小・中学校の児童・生徒数の将来予測

平成 24 年度の市立小学校の児童数は 5,631 人であるが、平成 27 年度には 5,501 人 (-2.3%)、平成 30 年度には 5,627 人 (-0.1%) となり、全体的に見ると緩やかに減少していくという予測になっている。

市立中学校では、平成 24 年度の生徒数が 2,637 人であり、平成 27 年度には 2,592 人 (-1.7%)、平成 30 年度には 2,540 人 (-3.7%) となり、緩やかに減少していく予測となっている。

(資料3参照)

児童・生徒数の推計

(単位:人)

年度	小学校児童数	中学校生徒数
平成 24 年度	5, 631	2,637
平成 25 年度	5,602	2,654
平成 26 年度	5, 578	2, 575
平成 27 年度	5, 501	2, 592
平成 28 年度	5, 549	2,646
平成 29 年度	5, 562	2,638
平成 30 年度	5,627	2,540

### (2) 学校別児童・生徒数の将来予測

本市の児童・生徒数の将来予測によれば、小学校の児童数は、武蔵野小学校、つつじが丘北小学校、拝島第四小学校で減少傾向にある。武蔵野小学校は現在の児童数が 574 人と比較的大規模な学校であるため、減少しても、平成 30 年度の児童数の予測は 428 人の規模を維持しているが、つつじが丘北小学校は現在の児童数は 299 人で本市の小学校で 15 校のうち 12番目の規模であるが、平成 30 年度には 211 人で 14番目となり、市内で 2番目に小さい学校となる。拝島第四小学校は現在でも児童数 160 人と小規模校であるが、平成 30 年度には 75 人となり、一番大きい拝島第三小学校の 648 人と比べると 8 分の 1 以下となる予測である。

一方、富士見丘小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校の児童数は増加傾向にある。富士見丘小学校は、法務省宿舎の影響で平成 28 年度から児童数が増える予測となっている。拝島第二小学校と拝島第三小学校については、数年前から建てられている集合住宅等の影響もあり、特に拝島第二小学校で児童の増加が著しい。

中学校については、規模の差はあるものの、今後6年間で生徒数の増減 はあまり見られず、一定の人数で推移する予測となっている。

(資料4·5参照)

## (3) 学校別学級数の将来予測

小規模校については、現在、東小学校、富士見丘小学校、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校、拝島第四小学校の5校で1学年1学級の単学級があるが、富士見丘小学校については平成28年度からの児童数の増加により単学級は解消される予測となっている。東小学校、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校については、今後の児童数の減少に伴い、単学級が増加していく予測となっている。拝島第四小学校については、現在も6学年全て単学級であるが、児童数がさらに減少していくため、この状況が今後も続く予測となっている。

大規模校については、平成30年度には、拝島第二小学校と拝島第三小学校が学級数が20学級となり、拝島第二小学校については平成28年度から教室数の不足が予測され、拝島第三小学校についても、35人学級の動向次第で教室数が不足することが予測される。

(資料6参照)

## 4 適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方

## (1) 適正規模

市立小・中学校の適正規模を考えるうえで、現行法令においては、学級数を一つの要素としている。学校教育法施行規則第 41 条では「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。」とし、中学校にも準用すると規定するほか、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条第 1 項第 1 号では、統合する場合の適正規模の条件として「学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。」と規定している。

本市の小・中学校の児童・生徒数は、「2. 昭島市立小・中学校の現状」で述べたとおり、平成24年5月1日現在、最も児童数の多い小学校で574人、最も少ない小学校で160人と、およそ3.6倍の偏りが生じている。また、今後6年間の児童数の推移をみると、小学校においては、1学年1学級の、いわゆる単学級となる学年が増加していく学校が3校あり、現在、全学年単学級となっている1校についても今後も単学級が続くものと予測される。

こうした状況を踏まえ、当審議会では、市立小・中学校における適正規模、および単学級の是非について、「児童・生徒の発達と教育」、「学級経営・学校経営」、「公教育の公平さ」の三つの視点から検討を重ねた。その結果、適正規模については、本市の状況に照らして様々な点で法令の定める基準が適切であると判断した。

一方、単学級については、議論の過程で長所・短所いずれの側面も認められた。単学級には、児童・生徒一人ひとりの特性の把握や個に応じたきめ細かな指導ができることなどの「指導面」からの利点や、児童・生徒同士、また、教員との親密な人間関係が構築できるなどの「社会的側面」で有利さがある。

その反面、単学級には、学級替えができず人間関係が固定化しやすいことなど「児童・生徒の社会性の発達面からの課題」や人間関係に配慮した学級編制ができないこと、男女比率に偏りが生じやすいこと、体育の授業等でチーム分けが難しく競争が少なくなること、部活動の種類が限られること、教職員数が少ないため学校行事等への役割分担や校務分掌に支障を来すことなどの「学級経営・学校経営面での課題」、学校間での教育環境の均衡化が損なわれることなどの「公教育の公平さ」において、多くの問題点が明らかとなった。

これらの問題点は、そもそも学校が一定の規模を前提に運営されるものであることに起因するものであり、適正な規模の学校で複数学級を編制することで、子どもたちは多様な考えに触れるとともに、互いに切磋琢磨し、学習能力、社会性、協調性を高めていくことが可能となるものである。ま

た、単学級の教育指導面の長所とされる個に応じたきめ細かな指導は、現在、他の学校が実施している習熟度クラス等の少人数教育により、十分に 実現できるものと考える。

以上を踏まえ、当審議会は適正規模の基本的な考え方を次のとおりとした。

## 小学校

- 学級数は1学年2~3学級が望ましい。
- ・単学級は望ましくない。

#### 中学校

・ 学級数は1学年4~6学級が望ましい。

以下の適正配置と通学区域に関する基本的な考え方は、この基準をも とに検討した。

## (2) 適正配置

適正配置については、現行の法令では特に規定されていないが、学校 教育法施行規則第1条では「学校の位置は、教育上適切な環境に、これ を定めなければならない。」とされている。

小・中学校の位置については、通学区域の中央に位置するのが理想であり、通学区域とも密接に関連した問題であるが、現在必ずしも通学区域の中央に位置していない学校もある。

一方、適正配置とは、市内に何校配置すれば良いのかという数の問題でもある。小・中学校の適正な規模を維持するためには市内に何校が必要かを検討する必要がある。

以上のことから、全ての児童・生徒が公平に教育を受ける環境を整えるために学校の統廃合及び通学区域の検討の両面から適正配置について考えていくことが必要である。

## (3) 通学区域

通学区域制度については、義務教育の適正な規模の学校と教育内容を保障、教育の機会均衡等とその水準の維持を図るという趣旨で行われてきた制度である。

学校教育法施行令第5条第2項では、「市町村の教育委員会は、当該

市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」と規定している。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号に適正な学校の規模の条件として、「通学距離が小学校にあっては、おおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」と規定している。昭島市立学校学区に関する規則第2条で「学区とは、学校ごとに定めた通学区域をいう。」また、第4条では「学区内に住所を有する児童及び生徒は、当該学区内により就学しなければならない。」と規定している。

当審議会では、通学区域の設定について、基本的には、町、丁目別や大きな道路、鉄道等を境界とし、次の点にも留意し検討することとした。

#### 不自然な通学区域の解消

学校が新たに設置された当時の経緯などから、鉄道を越えた数世帯の みの地域を含めたり、畑地の中に境界を設ける等、通学区域の決定や通 学路の面からも不自然な通学区域が残る。これらは可能な限り改善を図 る必要がある。

## ・ 地域社会との関わり

少子化、核家族化等から人と人との関わりが希薄化しつつある。地域との関わりが学校に求められることから、子どもを取り巻く様々な地域の関係団体にも配慮し、可能な限り通学区域と地域社会との整合性を図る必要がある。

## ・ 安全な通学路の確保

交通量の多い道路の横断や狭隘な道路、水路等の危険な箇所を避けて 通学できるよう、可能な限り安全な通学路が確保されるよう通学区域を 定める必要がある。

#### ・ 学校の選択制

学校の選択制については、国が平成9年に通学区域の弾力的な運用を打ち出したことから各地で導入が試みられた制度であるが、児童・生徒の希望が大規模校に集中し、学校間の格差が広がることや、学校と地域との繋がりが薄れる、通学距離が長くなることから登下校時の安全の確保が懸念されるなどの理由から、見直しの動きとなっている。

本市においては今後とも学区制を維持することとした。

・ 小学校の通学区域と中学校の通学区域との関わり

小学校から中学校に進学するにあたっては、交友関係の維持や地域社会との関わり等を考慮する必要がある。そこで、同一の小学校の児童が、可能な限り同じ中学校に進学するように通学区域の整合性を図ることが望まれる。

## 5. 学校の統合について

当審議会では、「4.適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方」 に基づき、市立の各小・中学校の規模等について、統廃合を含めて検討を 加え、その後に通学区域について検討することとした。

学校の統合に関しては、市立小・中学校の児童・生徒が公平な教育環境の中で教育を受けられる公平性の観点、統合した場合の通学区域の観点、通学路の安全の観点等から検討を加えた。

その結果、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合、及び拝島 第一小学校と拝島第四小学校の統合が必要であるとの結論を得た。

統合にあたっては、児童の安全と安心に十分な配慮をするとともに、学校規模の適正化を通じて、対象校のみならず、それ以外の学校の施設や運営の充実にも一層努めねばならない。

なお、東小学校と富士見丘小学校の統合についても検討したが、通学区域が青梅線をまたぐことになることや、富士見丘小学校の児童数が平成28年度から増加傾向になる予測であることから、今回は見合わせることとし、通学区域の変更を含めて検討することとした。

また、議論の中では、統合に際しては学童クラブにも配慮する、適正規模の原則に照らすと中学校も1校多いと考えられる、などの意見も出された。

さらに、統合後の学校の跡地の利用については、教育委員会を含めた市 全体で有効利用されるよう、当審議会の意見として記すこととする。

## (1) つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について

つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合については、平成 13 年の適正規模適正配置等審議会の答申の中でも、一旦は検討されたもので ある。

つつじが丘南小学校は昭和 56 年に、日本住宅公団つつじが丘ハイツの大規模な集合住宅建設に伴い設置された。

開校当初の児童数は 376 人であったが、昭和 59 年には 555 人のピークに達した。その後、年々減少が続いたため、平成 6 年 4 月に武蔵野小学校の通学区域であった宮沢町、中神町の一部をつつじが丘南小学校の通学区域に変更した。しかしながら、その後も減少が続き、平成 24 年度現在、1 学年 1 学級の単学級が 6 学年中 4 学年あり、今後多少の児童数の増加はあるものの、平成 30 年度には 6 学年中 3 学年が単学級という予想になっている。

つつじが丘北小学校は、つつじが丘南小学校と同様な経緯で昭和 57 年に設置された。児童数は、平成 7 年に 556 人のピークに達した。その後著しく減少し、平成 13 年には 284 人と、6 年間で半減した。そのため、当

時都道 162 号をはさんだ東側に建設中だった 527 戸の大規模高層住宅が平成 14 年 3 月に入居が予定されていたことから、平成 12 年度に武蔵野小学校の通学区域からつつじが丘北小学校の通学区域に変更した。さらに、平成 16 年 4 月 1 日より、美堀町 1 丁目 6 番から 12 番までの地域を拝島第二小学校の通学区域からつつじが丘北小学校の通学区域に変更した。なお、現在開発中の西武立川駅南側の住宅建設につては、来年度より販売が始まる予定であるが、児童・生徒の増加はごく少数に留まる見通しである。

以上のような経過の中で、平成 24 年度現在、6 学年のうち 2 学年が単学級となっており、平成 30 年度には6 学年のうち、5 学年が単学級になると予想されている。

この2つの小学校を統合すると、将来的にも1学年2~3学級の適正な規模を保つことができる。また、両校の位置が直線距離で概ね 450mと接近していることから、統合しても通学区域が過度に広範囲になることもなく、通学経路についても現在と大きな変更はない。以上のことから、当審議会では、統合することが適当であるとの結論に達した。

## つつじが丘南小学校の学級数(児童数)の予測

( )内は児童数

学年年度	1年	2 年	3 年	4年	5 年	6 年	特別 支援	計
平成 24 年度	2 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	1 (30)	1 (27)	3 (17)	11 (215)
平成 25 年度	2 (37)	2 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	1 (30)	3 (17)	12 (225)
平成 26 年度	2 (36)	2 (37)	1 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	3 (17)	12 (231)
平成 27 年度	1 (20)	2 (36)	1 (37)	1 (37)	1 (29)	1 (34)	3 (17)	10 (210)
平成 28 年度	2 (47)	1 (20)	1 (36)	1 (37)	1 (37)	1 (29)	3 (17)	10 (223)
平成 29 年度	2 (41)	2 (47)	1 (20)	1 (36)	1 (37)	1 (37)	3 (17)	11 (235)
平成 30 年度	2 (37)	2 (41)	2 (47)	1 (20)	1 (36)	1 (37)	3 (17)	12 (235)

- ※ 第1~2 学年は35人で1学級、第3~6 学年は40人で1学級
- ※ 特別支援学級 (固定級) は8人で1学級
- ※ 網掛け部分が単学級

### つつじが丘北小学校の学級数(児童数)の予測

( )内は児童数

学年年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	1 (35)	2 (54)	2 (51)	1 (37)	2 (55)	2 (67)	10 (299)
平成 25 年度	2 (41)	2 (36)	2 (55)	2 (52)	1 (38)	2 (56)	11 (278)
平成 26 年度	2 (40)	2 (41)	1 (36)	2 (55)	2 (52)	1 (38)	10 (262)
平成 27 年度	1 (33)	2 (40)	2 (41)	1 (36)	2 (55)	2 (52)	10 (257)
平成 28 年度	2 (39)	1 (33)	1 (40)	2 (41)	1 (36)	2 (55)	9 (244)
平成 29 年度	1 (32)	2 (39)	1 (33)	1 (40)	2 (41)	1 (36)	8 (221)
平成 30 年度	1 (26)	1 (32)	1 (39)	1 (33)	1 (40)	2 (41)	7 (211)

統合した場合の学級数(児童数)の予測

( )内は児童数

学年年度	1年	2 年	3 年	4年	5 年	6 年	特別 支援	計
平成24年度	3 (72)	3 (83)	3 (85)	2 (78)	3 (85)	3 (94)	3 (17)	20 (514)
平成25年度	3 (78)	3 (73)	3 (84)	3 (86)	2 (79)	3 (86)	3 (17)	20 (503)
平成26年度	3 (76)	3 (78)	2 (73)	3 (84)	3 (86)	2 (79)	3 (17)	19 (493)
平成27年度	2 (53)	3 (76)	2 (78)	2 (73)	3 (84)	3 (86)	3 (17)	18 (467)
平成 28 年度	3 (86)	2 (53)	2 (76)	2 (78)	2 (73)	3 (84)	3 (17)	17 (467)
平成 29 年度	3 (73)	3 (86)	2 (53)	2 (76)	2 (78)	2 (73)	3 (17)	17 (456)
平成30年度	2 (63)	3 (73)	3 (86)	2 (53)	2 (76)	2 (78)	3 (17)	17 (446)

### (2) 拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について

拝島第一小学校と拝島第四小学校との統合については、平成 13 年度の 適正規模適正配置等審議会答申においても、統合すべきとの答申を受けて いるものである。

拝島第四小学校は、都営拝島団地の建設に伴い、昭和 46 年 4 月に新設された。開校当初の児童数は 415 人であったが、昭和 52 年には 783 人のピークに達した。その後減少し、平成 13 年には拝島団地の建て替えによる住民の移動もあり 84 人にまで減少したが、建て替え後の住宅に住民が戻ることによって児童数も回復して行き、平成 21 年には 197 人まで回復した。この回復の状況を見ていたため、これまで統合は実施されていない。

しかし、拝島団地の建て替えも、平成 15 年度に東京都は新たな住宅建設を促進しない方針を示し、建設は凍結となっている現在、平成 24 年度の児童数は 160 人で全ての学年で単学級となっている。今後も減少傾向が続き、平成 30 年度には児童数が 75 人、1 学年が 10 人前後となると予測

され、単学級のもつ問題点が一層深刻化すると考えられる。このため、早急な対応が求められる。

この2つの学校を統合すると、将来的にも全学年3クラスとなり、適正規模の範囲内となる。また、両校の距離も概ね400mと接近しているため通学区域についても過大なものとはならない。通学路については、拝島第四小学校の児童は奥多摩街道を渡って通学することになるが、これについては、ハード面での交通安全について、出来ることは実施するとともに、学校における交通安全教育や学校・保護者・地域の方等による見守り活動などのソフト面での検討も必要となる。

当審議会では、以上のとおり検討をした結果、拝島第四小学校は拝島第一小学校と統合すべきであるとの結論に達した。

なお、学校の統合には数年はかかると見込まれるので、教育委員会として早急に検討を開始することを希望する。

## 拝島第四小学校の学級数(児童数)の予測

( )内は児童数

学年年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	1 (29)	1 (38)	6 (160)
平成 25 年度	1 (11)	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	1 (29)	6 (133)
平成 26 年度	1 (13)	1 (11)	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	6 (117)
平成 27 年度	1 (17)	1 (13)	1 (11)	1 (12)	1 (23)	1 (26)	6 (102)
平成 28 年度	1 (12)	1 (17)	1 (13)	1 (11)	1 (12)	1 (23)	6 (88)
平成 29 年度	1 (13)	1 (12)	1 (17)	1 (13)	1 (11)	1 (12)	6 (78)
平成 30 年度	1 (9)	1 (13)	1 (12)	1 (17)	1 (13)	1 (11)	6 (75)

- ※ 第1~2学年は35人で1学級、第3~6学年は40人で1学級
- ※ 特別支援学級(固定級)は8人で1学級
- ※ 網掛け部分が単学級

拝島第一小学校の学級数(児童数)の予測

( )内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	3 (72)	3 (71)	3 (91)	2 (78)	2 (71)	2 (76)	15 (459)
平成 25 年度	3 (71)	3 (72)	2 (71)	3 (91)	2 (78)	2 (71)	15 (454)
平成 26 年度	3 (71)	3 (71)	2 (72)	2 (71)	3 (91)	2 (78)	15 (454)
平成 27 年度	3 (76)	3 (71)	2 (71)	2 (72)	2 (71)	3 (91)	15 (452)
平成 28 年度	3 (76)	3 (76)	2 (71)	2 (71)	2 (72)	2 (71)	14 (437)
平成 29 年度	3 (80)	3 (76)	2 (76)	2 (71)	2 (71)	2 (72)	14 (446)
平成 30 年度	3 (86)	3 (80)	2 (76)	2 (76)	2 (71)	2 (71)	14 (460)

( )内は児童数

学年年度	1年	2 年	3 年	4年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	3 (84)	3 (94)	3 (117)	3 (110)	3 (100)	3 (114)	18 (619)
平成 25 年度	3 (82)	3 (84)	3 (94)	3 (117)	3 (110)	3 (100)	18 (587)
平成 26 年度	3 (84)	3 (82)	3 (84)	3 (94)	3 (117)	3 (110)	18 (571)
平成 27 年度	3 (93)	3 (84)	3 (82)	3 (84)	3 (94)	3 (117)	18 (554)
平成 28 年度	3 (88)	3 (93)	3 (84)	3 (82)	3 (84)	3 (94)	18 (525)
平成 29 年度	3 (93)	3 (88)	3 (93)	3 (84)	3 (82)	3 (84)	18 (524)
平成 30 年度	3 (95)	3 (93)	3 (88)	3 (93)	3 (84)	3 (82)	18 (535)

### 6. 通学区域の見直しについて

通学区域の見直しについては、平成13年の答申にとらわれることなく、本答申の通学区域に対する基本的な考え方に基づき、学校の適正な規模を前提とする中で、「不自然な通学区域の解消」、「地域社会との関わり」、「安全な通学路の確保」、「小学校と中学校の通学区域の整合性」の観点から、現状における課題について検討することとした。

小学校の課題としては、「東小学校の単学級の増加」及び、「拝島第二小学校の児童数の増加」があげられる。

中学校の課題としては、「昭和中学校の通学区域における武蔵野小学校の通学区域との整合性」及び、小学校の通学区域の見直しに伴う「多摩辺中学校と清泉中学校及び拝島中学校と清泉中学校の通学区域の見直し」があげられる。

### (1) 小学校の通学区域の見直し

1)東小学校の単学級の増加の解消に向けた対応

### 【東小学校、玉川小学校の通学区域の見直し】

東小学校は、将来的に児童数の減少により単学級が増加していくと予測される。当審議会では、これを解消するため本答申の「5.学校の統合について」にあるように、隣接する共成小学校、富士見丘小学校、玉川小学校の通学区域の見直しを検討することにより学校の適正規模を確保することとした。

検討の結果、玉川小学校の通学区域のうち、東町五丁目の一部が不自然

な形で玉川小学校の通学区域となっているため、東小学校の通学区域に変更することとする。共成小学校と富士見丘小学校の通学区域については、検討を加えたが地域社会との関係や地理的環境など総合的に判断して、現行どおりとした。

これにより、東小学校は単学級が残る学年はあるものの、順次解消され 適正な規模の学校となることが見込まれる。また、玉川小学校は引き続き 1学年2~3学級の適正な規模が維持できる。

# 

ambuzine

, siène e

## 東小学校、玉川小学校の通学区域の見直し区域

## 東小学校、玉川小学校の学級数(児童数)の予測

## ①東小学校

【現行の場合】

BRNETE

保有普通教室数:16

3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -									
学年 年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計		
平成 26 年度	2(39)	2 (38)	2 (41)	1(34)	2 (48)	2(51)	11 (251)		
平成 27 年度	2(36)	2 (39)	1 (38)	2(41)	1(34)	2 (48)	10 (236)		
平成 28 年度	1 (35)	2(36)	1 (39)	1 (38)	2(41)	1(34)	8 (223)		
平成 29 年度	2(37)	1 (35)	1(36)	1(39)	1(38)	2(41)	8 (226)		
平成 30 年度	2 (39)	2(37)	1 (35)	1(36)	1 (39)	1(38)	8 (224)		

- ※ ( )内は児童数
- ※ 第1~2学年は35人で1学級、第3~6学年は40人で1学級
- ※ 網掛けの部分は単学級

## 【通学区域を見直した場合】

紀	右	並	出	纵	宏	数	16
	′日	Ħ	皿	玐	ᆂ	奴人	10

学年 年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	2 (42)	2 (38)	2 (41)	1 (34)	2 (48)	2 (51)	11 (254)
平成 27 年度	2 (41)	2 (42)	1 (38)	2 (41)	1 (34)	2 (48)	10 (244)
平成 28 年度	1 (35)	2 (41)	2 (42)	1 (38)	2 (41)	1 (34)	9 (231)
平成 29 年度	2(41)	1 (35)	2 (41)	2 (42)	1 (38)	2(41)	10 (238)
平成30年度	2 (42)	2(41)	1 (35)	2(41)	2 (42)	1 (38)	10 (239)

<sup>※</sup> 平成26年度の新1年生から見直した場合

## ②玉川小学校

## 【現行の場合】

	元月·2 湖口									
学年 年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計			
平成 26 年度	2 (64)	2 (66)	2 (64)	2(68)	2 (59)	2(76)	12 (397)			
平成 27 年度	2(70)	2 (64)	2 (66)	2 (64)	2(68)	2(59)	12 (391)			
平成 28 年度	2 (65)	2(70)	2 (64)	2(66)	2 (64)	2(68)	12 (397)			
平成 29 年度	3 (79)	2(65)	2(70)	2(64)	2(66)	2 (64)	13 (408)			
平成 30 年度	3 (72)	3 (79)	2 (65)	2(70)	2 (64)	2(66)	14 (416)			

## 【通学区域を見直した場合】

## 保有普通教室数:18

保有普诵教室数:18

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	2(61)	2 (66)	2 (64)	2 (68)	2 (59)	2(76)	12 (394)
平成 27 年度	2 (65)	2 (61)	2 (66)	2 (64)	2 (68)	2 (59)	12 (383)
平成 28 年度	2 (65)	2 (65)	2(61)	2 (66)	2 (64)	2(68)	12 (389)
平成 29 年度	3 (75)	2 (65)	2 (65)	2(61)	2 (66)	2(64)	13 (396)
平成 30 年度	2 (69)	3 (75)	2 (65)	2 (65)	2(61)	2(66)	13 (401)

<sup>※</sup> 平成26年度の新1年生から見直した場合

## 2)拝島第二小学校の児童数の増加に対する対応

## 【拝島第二小学校、光華小学校の通学区域の見直し】

拝島第二小学校は、将来的に児童数が増加し、教室が不足する事態が予測される。この児童数の増加の要因は、松原町一丁目地区に建設された二つの大規模集合住宅によるものである。一般的に大規模集合住宅による児童数の増加は、一時的なものであり、一定の期間が過ぎると児童数は減少する傾向にある。従って、拝島第二小学校の児童数の増加に対しては、近

隣する光華小学校との通学区域の見直しにより対応することとした。

検討の結果、光華小学校までの通学経路には歩道が完備され、通学の安全が確保されることから、2つの大規模集合住宅のうち、光華小学校区に隣接する「松原町一丁目1番1号の集合住宅」を光華小学校の通学区域に変更することとした。

これにより、拝島第二小学校は、1学年2~3学級の適正な規模を維持することができる。光華小学校については見直すことにより、全体で1学級程度の増が見込まれるが、引き続き適正な規模が維持できる。

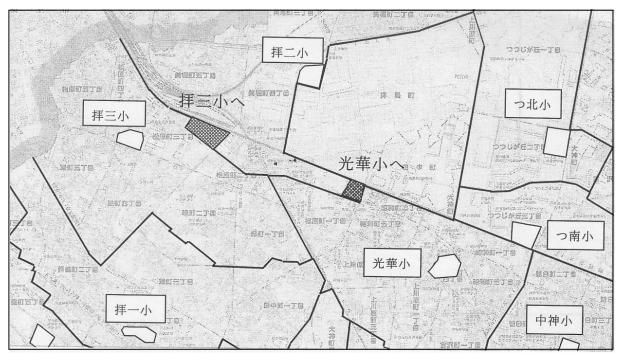
## 【拝島第二小学校、拝島第三小学校の通学区域の見直し】

松原町三丁目のうち江戸街道北側の地域は、現在、拝島第二小学校の通 学区域となっているが地理的に拝島第三小学校と近接しているため、拝島 第三小学校の通学区域に変更することが望ましい。また、この地域は、以 前より通学区域を見直すよう住民要望が高かった地域である。

検討の結果、この地域は、現在の拝島第二小学校から拝島第三小学校の 通学区域に変更することとした。

これにより、当該地域は不自然な通学区域が解消できるとともに、地域 との関係を深めることができる。

## 拝島第二小学校、光華小学校、拝島第三小学校の通学区域の見直し区域



## 拝島第二小学校、拝島第三小学校、光華小学校の学級数(児童数)の予測

## ① 拝島第二小学校

## 【現行の場合】

保有普通教室数:17

- >= 14 · · · · · · · · · · ·										
学年年度	1年	2 年	3 年	4年	5 年	6 年	計			
平成 26 年度	3 (98)	3 (81)	2 (74)	2(70)	2(73)	3 (96)	15 (492)			
平成 27 年度	4(121)	3 (98)	3 (81)	2 (74)	2(70)	2(73)	16 (517)			
平成 28 年度	4(116)	4(121)	3 (98)	3 (81)	2(74)	2(70)	18 (560)			
平成 29 年度	3 (89)	4(116)	4(121)	3 (98)	3 (81)	2 (74)	19 (579)			
平成 30 年度	4(112)	3 (89)	3 (116)	4(121)	3 (98)	3 (81)	20 (617)			

※ ( )内は児童数

※ 第1~2学年は35人で1学級、第3~6学年は40人で1学級

## 【通学区域を見直した場合】

保有普通教室数:17

学年 年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	2(70)	3 (81)	2 (74)	2(70)	2(73)	3 (96)	14 (464)
平成27年度	3 (97)	2(70)	3 (81)	2 (74)	2(70)	2 (73)	14 (465)
平成 28 年度	3 (102)	3 (97)	2(70)	3 (81)	2 (74)	2(70)	15 (494)
平成 29 年度	3 (73)	3 (102)	3 (97)	2(70)	3 (81)	2 ( 74)	16 (497)
平成30年度	3 (101)	3 (73)	3 (102)	3 (97)	2(70)	3 (81)	17 (524)

<sup>※</sup> 平成26年度の新1年生から見直した場合

## ② 光華小学校

## 【現行の場合】

保有普通教室数:20

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	3 (81)	3 (74)	2(80)	2(69)	3 (83)	3 (81)	16 (468)
平成 27 年度	3 (94)	3 (81)	2 (74)	2(80)	2(69)	3 (83)	15 (481)
平成 28 年度	3 (85)	3 (94)	3 (81)	2 (74)	2(80)	2(69)	15 (483)
平成 29 年度	3 (86)	3(85)	3 (94)	3 (81)	2 ( 74)	2(80)	16 (500)
平成 30 年度	2(70)	3(86)	3 (85)	3 (94)	3 (81)	2 (74)	16 (490)

## 【通学区域を見直した場合】

保有普通教室数:20

学年 年度	1年	2 年	3 年	4年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	3 (104)	3 (74)	2(80)	2(69)	3 (83)	3 (81)	16 (491)
平成 27 年度	4 (114)	3 (104)	2 (74)	2(80)	2(69)	3 (83)	16 (524)
平成 28 年度	3 (99)	4(114)	3 (104)	2 (74)	2(80)	2(69)	16 (540)
平成 29 年度	3 (97)	3 (99)	3 (114)	3 (104)	2 (74)	2(80)	16 (568)
平成 30 年度	3(80)	3 (97)	3 (99)	3 (114)	3 (104)	2 ( 74)	17 (568)

<sup>※</sup> 平成26年度の新1年生から見直した場合

## ③ 拝島第三小学校

## 【現行の場合】

保有普通教室数:20

学年 年度	1年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	4 (112)	3 (90)	3 (91)	3 (91)	3 ( 103)	3 (89)	19 (576)
平成27年度	3 (98)	4(112)	3 (90)	3 (91)	3 (91)	3 (103)	19 (585)
平成 28 年度	4(111)	3 (98)	3 (112)	3 (90)	3 (91)	3 (91)	19 (593)
平成 29 年度	4(107)	4(111)	3 (98)	3 (112)	3 (90)	3 (91)	20 (609)
平成30年度	4(130)	4(107)	3 (111)	3 (98)	3 (112)	3 (90)	20 (648)

<sup>※ ( )</sup> 内は児童数

## 【通学区域を見直した場合】

保有普通教室数:20

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 26 年度	4(117)	3 (90)	3 (91)	3 (91)	3 (103)	3(89)	19 (581)
平成 27 年度	3 (102)	4(117)	3 (90)	3 (91)	3 (91)	3 (103)	19 (594)
平成 28 年度	4(111)	3(102)	3 (117)	3 (90)	3 (91)	3 (91)	19 (602)
平成 29 年度	4(112)	4(111)	3 (102)	3 (117)	3 (90)	3 (91)	20 (623)
平成 30 年度	4(131)	4(112)	3 (111)	3(102)	3 (117)	3 (90)	20 (663)

<sup>※</sup> 平成 26 年度の新 1 年生から見直した場合

<sup>※</sup> 第1~2学年は35人で1学級、第3~6学年は40人で1学級

## (2) 中学校の通学区域の見直し

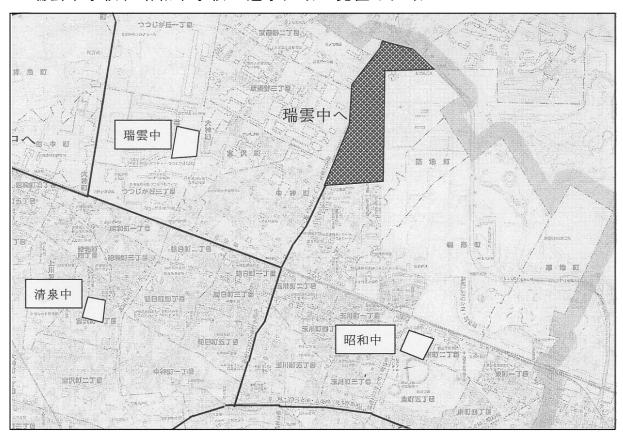
1) 中学校と小学校の通学区域の整合性を図るための対応

## 【瑞雲中学校、昭和中学校の通学区域の見直し】

武蔵野小学校の通学区域は瑞雲中学校と昭和中学校の通学区域に分かれているが、大部分が瑞雲中学校の通学区域であり、中神町の一部だけが昭和中学校の通学区域となっている。このため、武蔵野小学校の6年生のうち、大多数の児童が瑞雲中学校へ進学することになり、昭和中学校へ進学するのは少数にとどまる。

小学校から中学校に進学するにあたっては、同一の小学校の児童が、可能な限り同じ中学校に進学するように通学区域の整合性を図ることが望まれることから、武蔵野小学校の通学区域は全て瑞雲中学校の通学区域に見直すこととした。

## 瑞雲中学校、昭和中学校の通学区域の見直し区域



## 瑞雲中学校、昭和中学校の学級数(生徒数)の予測

## ①瑞雲中学校

## 【現行の場合】

- · · · · · · -				*
学年年度	1年	2 年	3 年	<b>≅</b> †
平成 26 年度	5 (155)	5 (163)	5 (187)	15 (505)
平成 27 年度	5 (167)	4(155)	5 (163)	14 (485)
平成 28 年度	5 (157)	5 (167)	4(155)	14 (479)
平成 29 年度	5 (159)	4(157)	5 (167)	14 (483)

4(159)

4(146)

4(157)

## 【見直した場合】

平成 30 年度

保有普通教室数:16

12 (462)

保有普通教室数:16

学年年度	1年	2 年	3 年	# <del> </del>
平成 26 年度	5 (163)	5 (163)	5 (187)	15 (513)
平成 27 年度	5 (173)	5 (163)	5 (163)	15 (499)
平成 28 年度	5 (165)	5 (173)	5 (163)	15 (501)
平成 29 年度	5 (164)	5 (165)	5 (173)	15 (502)
平成 30 年度	5 (154)	5 (164)	5 (165)	15 (483)

<sup>※</sup> 平成26年度から見直した場合

## ②昭和中学校

## 【現行の場合】

保有普通教室数:24

学年年度	1年	2 年	3 年	特別 支援	計
平成 26 年度	4(119)	3 (107)	4(133)	3 (24)	14 (383)
平成 27 年度	4(132)	3 (119)	3 (107)	3 (24)	13 (382)
平成 28 年度	4(134)	4(139)	4(126)	3 (24)	15 (423)
平成 29 年度	4(123)	4(134)	4(139)	3 (24)	15 (420)
平成 30 年度	4(114)	4(123)	4(134)	3 (24)	15 (395)

<sup>※</sup> 特別支援学級(固定級)は8人で1学級

<sup>※ ( )</sup> 内は生徒数

<sup>※</sup> 第1学年は37人で1学級、第2~第3学年は40人で1学級

## 【見直した場合】

保有普通教室数:24

学年年度	1 年	2 年	3 年	特別 支援	計
平成 26 年度	3 (111)	3 (107)	4(133)	3 (24)	13 (375)
平成 27 年度	4(126)	3 (111)	3 (107)	3 (24)	13 (368)
平成 28 年度	4(126)	4(133)	3 (118)	3 (24)	14 (401)
平成 29 年度	4(118)	4(126)	4(133)	3 (24)	15 (401)
平成 30 年度	3 (106)	3 (118)	4(126)	3 (24)	13 (374)

<sup>※</sup>平成26年度から見直した場合

#### 2) 小学校の通学区域の見直しに伴う対応

## 【多摩辺中学校、清泉中学校の通学区域の見直し】

平成 25 年度から施行される成隣小学校、田中小学校の通学区域の見直しにより、平成 25 年度の新 1 年生から大神町二丁目、田中町一丁目、二丁目の一部について、田中小学校の通学区域となる。そのため、小学校の通学区域と中学校の通学区域の整合性を図るために、平成 25 年度の田中小学校の1年生が中学校に進学する平成 31 年度には、同区域について清泉中学校の通学区域から多摩辺中学校の通学区域に見直す必要がある。

## 【拝島中学校、清泉中学校の通学区域の見直し】

小学校の通学区域の見直しで検討された、松原町一丁目1番1号の集合住宅について、拝島第二小学校から光華小学校へ通学区域の見直しがされた場合、拝島第二小学校と光華小学校では中学校の通学区域が異なるため、通学区域の見直しが実施された新1年生が中学校に進学する際には、小学校の通学区域と中学校の通学区域の整合性を図るために、拝島中学校と清泉中学校の通学区域を見直す必要がある。

多摩辺中学校、清泉中学校、拝島中学校の通学区域の見直し区域





## 24教学学指第93号

## 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会会長

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例 (平成 11 年昭島市 条例第 18 号) 第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

平成24年6月5日

昭島市教育委員会 教育長 木 戸 義 夫

記

## 諮問事項

- 1 市立学校の適正規模について
- 2 市立学校の適正配置について
- 3 市立学校の通学区域について

#### 人 口 ・ 児 童 生 徒 数 ・ 学 数の推移

年	三度	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年	昭50年	昭51年	昭52年	昭53年	昭54年	昭55年	昭56年
人	口数	76, 174	77, 772	79, 507	80, 664	82, 451	84, 013	84, 852	85, 535	86, 124	86, 805	89, 303	89,662
小学校	児童数	6, 456	6,884	7, 289	7, 445	7, 759	8,063	8, 406	8, 519	8, 692	9,049	9, 181	9, 476
力子仅	学級数	179	193	201	202	214	219	227	233	237	244	247	256
中学校	生徒数	2, 715	2, 732	2, 759	2, 885	2, 989	3, 141	3, 260	3, 528	3, 709	3, 753	3, 771	3, 982
十子仅	学級数	68	68	68	70	72	77	78	85	92	92	94	99
年	三度	昭57年	昭58年	昭59年	昭60年	昭61年	昭62年	昭63年	平1年	平2年	平3年	平4年	平5年
人	口数	93, 602	95, 932	96, 709	97, 370	97, 884	98, 764	102, 029	103, 944	104, 848	105, 792	106, 512	107, 289
小学校	児童数	9, 562	9, 382	9, 127	8, 805	8, 402	8, 207	8, 120	7, 921	7, 725	7, 536	7, 339	7, 261
小子仪	学級数	259	260	252	247	241	235	236	237	239	236	232	231
中学校	生徒数	4, 286	4, 476	4,601	4, 609	4, 656	4, 583	4, 426	4, 193	4, 055	3, 972	3, 829	3,630
十十仅	学級数	107	111	114	114	114	114	109	106	107	109	107	101
年	三度	平6年	平7年	平8年	平9年	平10年	平11年	平12年	平13年	平14年	平15年	平16年	平17年
人	口数	108, 037	108, 593	108, 709	108, 347	108, 068	108, 284	107, 427	107, 828	108, 157	110, 135	110, 861	110, 894
小学校	児童数	7, 165	6, 939	6, 751	6, 477	6, 342	6, 108	5, 961	5, 781	5, 857	5, 888	5, 779	5,804
小子仪	学級数	228	223	215	212	206	198	193	189	190	194	194	196
中学校	生徒数	3, 497	3, 412	3, 377	3, 321	3, 232	3, 170	3,070	2, 992	2, 910	2, 783	2, 722	2, 702
一个子仅	学級数	97	95	94	93	91	90	87	84	83	79	78	76
年	三度	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年					
人	口数	111, 976	112, 568	112, 985	112, 774	113, 262	113, 646	113, 679					
小学校	児童数	5, 837	5, 854	5, 781	5, 770	5, 842	5, 768	5, 631					
小子仪	学級数	196	196	194	193	197	196	196					

※人口は各年1月1日現在の人数

学級数

中学校

※児童・生徒数は各年5月1日現在の人数

78

2,726

※学級数は特別支援学級のうち固定級を含み、通級指導学級数を含まない。

2,675

79

2,617

78

2,628

※1学級の児童数は昭和60年度までは45人、昭和61年度から第1学年から順次40人に移行、平成22年度は第1学年が39人、平成23年度は第 1 学年が35人、第2学年は39人、平成24年度は第1・2学年が35人で1学級

2,576

※1学級の生徒数は昭和63年度までが45人、平成1年度から第1学年から順次40人に移行、平成22年度が第1学年が39人、平成23年度が第 1 学年が38人、平成24年度は第1学年が37人で1学級

80

2,622

196 2,637

80

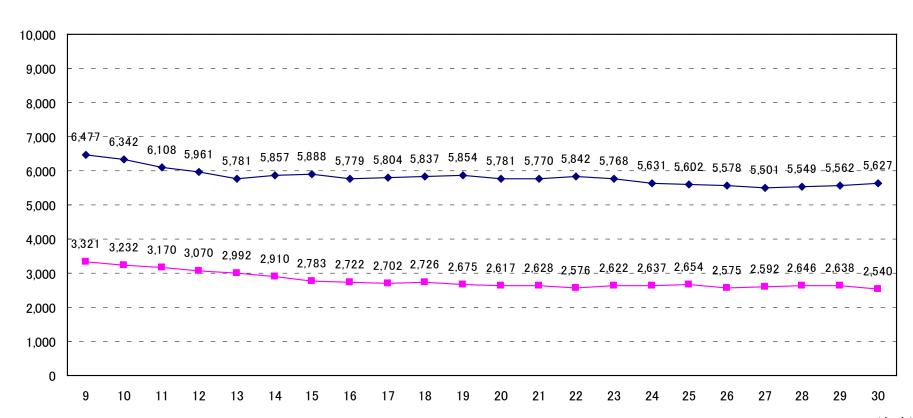
# 小学校児童数・中学校生徒数の推移

平成 9年~平成24年···実数值 平成25年~平成30年···推計值

→ 小学校児童数

─<mark>─</mark>─ 中学校生徒数

(人)



(年度)

# 学 校 別 児 童 ・ 生 徒 数 の 将 来 予 測

# 小学校

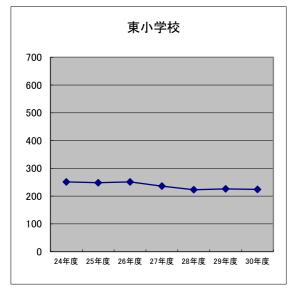
学 校 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東小学校	251	248	251	236	223	226	224
共成小学校	303	313	313	304	312	310	311
富士見丘小学校	304	292	275	257	323	315	339
武蔵野小学校	574	576	542	505	476	453	428
玉川小学校	421	414	397	391	397	408	416
中神小学校	429	430	426	435	431	434	432
つつじが丘南小学校	215	225	231	210	223	235	235
つつじが丘北小学校	299	278	262	257	244	221	211
光華小学校	471	462	468	481	483	500	490
成隣小学校	386	400	391	380	393	382	389
田中小学校	366	376	383	389	366	366	352
拝島第一小学校	459	454	454	452	437	446	460
拝島第二小学校	436	455	492	517	560	579	617
拝島第三小学校	557	546	576	585	593	609	648
拝島第四小学校	160	133	117	102	88	78	75
計	5, 631	5, 602	5, 578	5, 501	5, 549	5, 562	5, 627

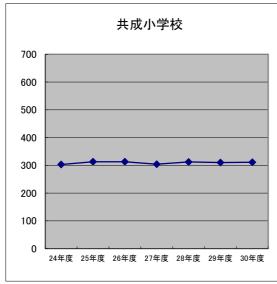
## 中学校

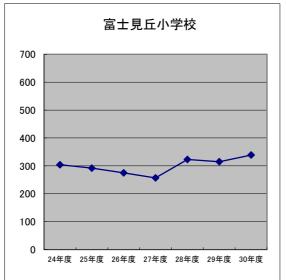
学	校	名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
昭和中	学校		435	425	383	382	423	420	395
福島中	学校		241	245	261	268	263	251	233
瑞雲中	学校		512	512	505	485	479	483	462
清泉中	学校		592	596	565	574	576	578	583
拝島中	学校		556	562	523	534	547	567	545
多摩辺	中学校		301	314	338	349	358	339	322
	計	·	2, 637	2, 654	2, 575	2, 592	2, 646	2, 638	2, 540

# 学校別児童・生徒数の将来予測(グラフ)

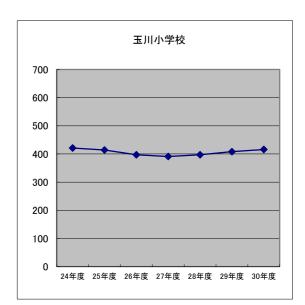
## 小 学 校

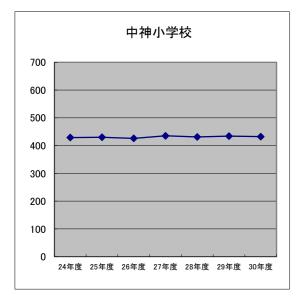


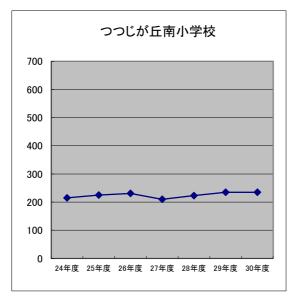


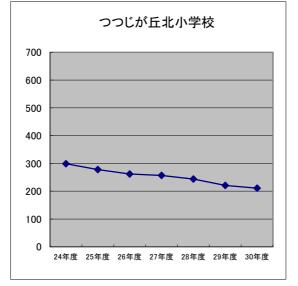


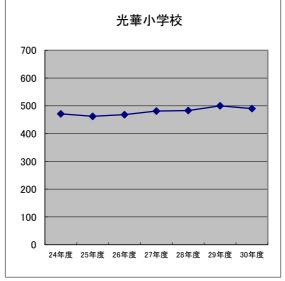


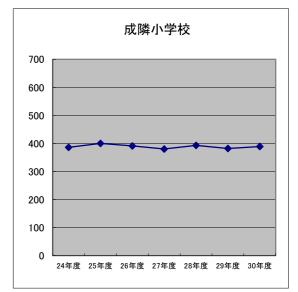


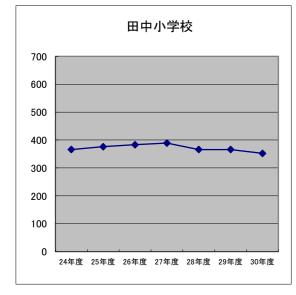


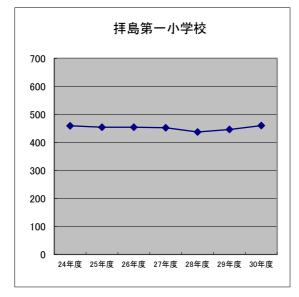


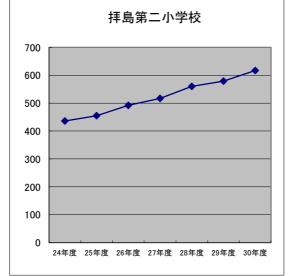


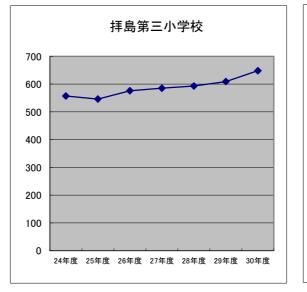


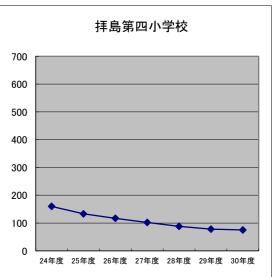






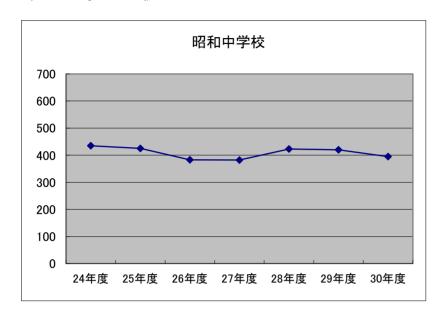


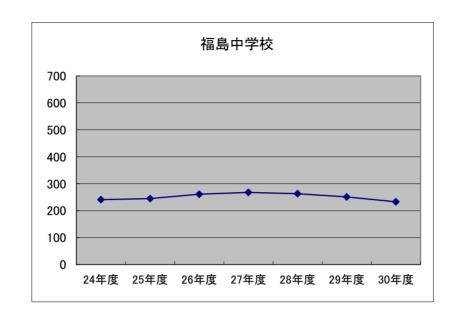


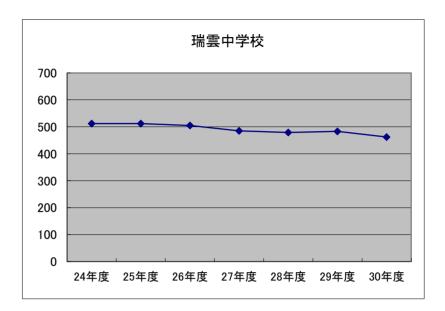


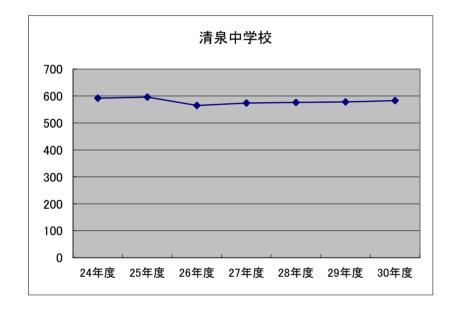
# 学 校 別 児 童・生 徒 数 の 将 来 予 測 ( グ ラ フ )

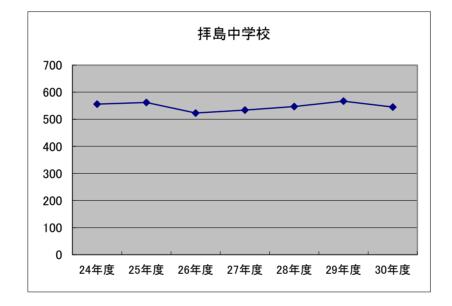
中 学 校

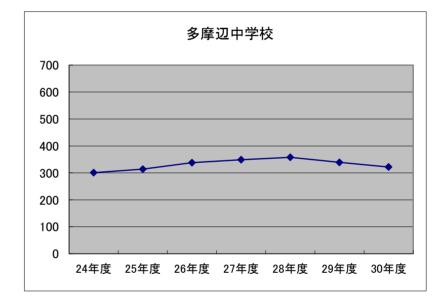












## 学 校 別 ・年 度 別 学 級 数

1. 小学校

1. 小学校		O4분분	OF H H	oc 논 ±	O7 /모 #	OO 는 를	oo 논 ☆	oo 논 ☆	10 + 4 12 ** + **
年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	保有普通教室数
	1年	2	2	2	2	1	2	2	
	2年	1	2	2	2	2	1	2	
	3年	2	1	2	1	1	1	1	
東小学校	4年	2	2	1	2	1	1	1	
	5年	1	2	2	1	2	1	1	
	6年	2	1	2	2	1	2	1	
	計	10	10	11	10	8	8	8	16
	1年	2	2	2	2	2	2	2	10
	2年	2		2	2	2	2	2	
			2						
	3年	2	2	2	2	2	2	2	
共成小学校	4年	2	2	2	2	2	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	
	特支	2	2	2	2	2	2	2	
	計	14	14	14	14	14	14	14	14
	1年	1	2	1	2	2	2	2	
	2年	2	1	2	1	2	2	2	
	3年	2	2	1	2	2	2	2	
<b>曾</b> 中日 5 小 学 5 大		2							
富士見丘小学校	4年		2	2	1	2	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	
	計	11	11	10	10	12	12	12	17
	1年	3	3	2	3	2	2	3	
	2年	3	3	3	2	3	2	2	
	3年	3	3	3	3	2	2	2	
武蔵野小学校	4年	3	3	3	3	3	2	2	
	5年	3	3	3	3	3	3	2	
	6年	3	3	3	3	3	3	3	
	計	18	18	17	17	16	14	14	18
	1年	2		2	2	2	3	3	10
			2						
	2年	2	2	2	2	2	2	3	
<b>一一</b> 11 1 22 1 4	3年	2	2	2	2	2	2	2	
玉川小学校	4年	2	2	2	2	2	2		
	5年	3	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	3	2	2	2	2	2	
	計	13	13	12	12	12	13	14	18
	1年	2	3	3	3	2	3		
	2年	2	2	3	3	3	2	3	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	
中神小学校	4年	2	2	2	2	2	2		
		2			2		2		
	5年		2	2		2		2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	
	計	12	13	14	14	13	13		18
	1年	2	2	2	1	2	2	2	
	2年	1	2	2	2	1	2	2	
	3年	1	1	1	1	1	1	2	
つつじが丘南小学校	4年	2	1	1	1	1	1	1	
	5年	1	2	1	1	1	1	1	
	6年	1	1	2	1	1	1	1	
	特支	3	3	3	3	3	3	3	
									1 -
	計	11	12	12	10	10	11	12	15

※網掛けの部分は単学級

※第1~2学年は1学級35人、第3~6学年は1学級40人で計算

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	保有普通教室数
1 22	1年	1	2	2	1	2	1	1	
	2年	2	2	2	2	1	2	1	
	3年	2	2	1	2	1	1	1	
つつじが丘北小学校		1	2	2	1	2	1	1	
	5年	2	1	2	2	1	2	1	
	6年	2	2	1	2	2	1	2	
	計	10	11	10	10	9	8	7	17
	1年	3	3	3	3	3	3	2	
	2年	2	3	3	3	3	3	3	
光華小学校	3年 4年	3	2 3	2	2	3 2	3	3	
儿華小子仅	5年	2	3	3	2	2	2	3	
	6年	3	2	3	3	2	2	2	
	計	16	16	16	15	15	16	16	20
	1年	2	2	2	2	2	2	2	
	2年	3	2	2	2	2	2	2	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	
成隣小学校	4年	2	2	2	2	2	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	
	計	13	12	12	12	12	12	12	14
	1年	2	2	2	2	2	2	2	
	2年	2	2	2	2	2	2	2	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	
田中小学校	4年	2	2	2	2		2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	
	6年 特支	2 3	2	3	3	2 3	3	3	
	計	15	15	15	3 15	15	15	15	17
	1年	3	3	3	3	3	3	3	17
	2年	3	3	3	3	3		3	
	3年	3	2	2	2	2	2	2	
拝島第一小学校	4年	2	3	2	2	2	2	2	
1,1,42,1	5年	2	2	3				2	
	6年	2	2	2	3			2	
	計	15	15	15	15	14	14	14	18
	1年	3	3	3	4	4	3	4	
	2年	2	3	3	3			3	
	3年	2	2	2	3			3	
拝島第二小学校	4年	3	2	2	2	3	3	4	
	5年	2	3	2	2	2	3	3	
	6年	2	2	3	2	2	2	3	1 77
	計 1 年	14 3	15	15	16		19	20	17
	1年 2年	3	3	3	$\frac{3}{4}$	3	$\frac{4}{4}$	4	
	3年	3	3	3	3	3		3	
拝島第三小学校	4年	3	3	3	3		3	3	
11 12/14 - 1 1 1/2	5年	3	3	3	3	3	3	3	
	6年	3	3	3	3	3	3	3	
	計	18	18	19	19	19	20	20	20
	1年	1	1	1	1	1	1	1	
	2年	1	1	1	1	1	1	1	
	3年	1	1	1	1	1	1	1	
拝島第四小学校	4年	1	1	1	1	1	1	1	
	5年	1	1	1	1	1	1	1	
	6年	1	1	1	1	1	1	1	
<b>※</b> 網掛けの部分け単	計	6	6	6	6	6	6	6	12

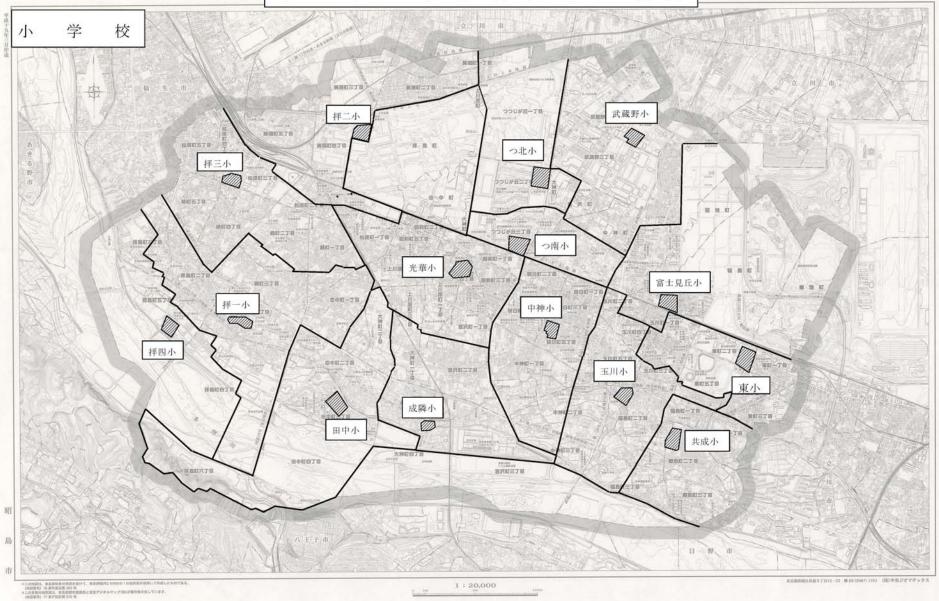
※網掛けの部分は単学級※第1~2学年は1学級35人、第3~6学年は1学級40人で計算

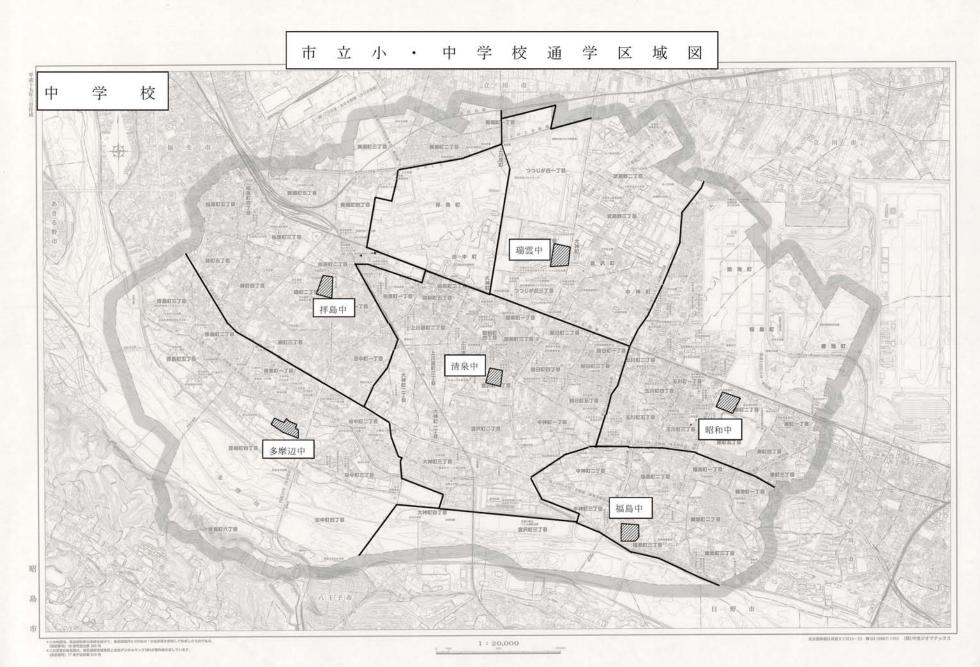
## 2. 中学校

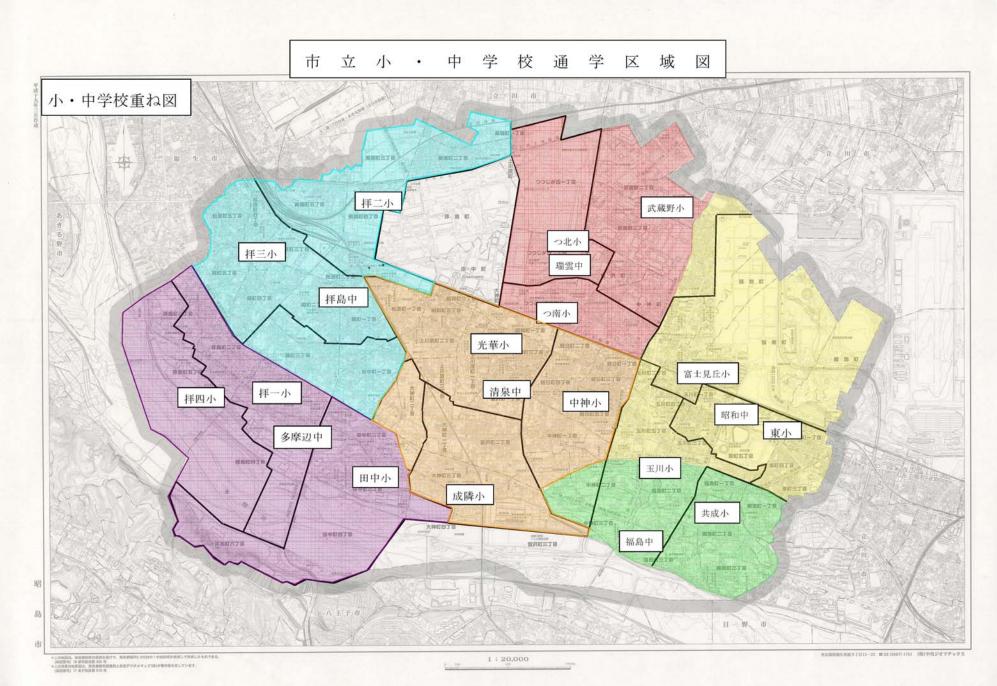
年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	保有普通教室数
	1年	4	3	4	4	4	4	4	
	2年	5	4	3	3	4	4	4	
昭和中学校	3年	3	5	4	3	4	4	4	
	特支	4	3	3	3	3	3	3	
	計	16	15	14	13	15	15	15	24
	1年	3	3	3	3	3	3	3	
福島中学校	2年	2	3	2	3	3	2	2	
伸	3年	2	2	3	2	3	3	2	
	計	7	8	8	8	9	8	7	11
	1年	5	5	5	5	5	5	4	
瑞雲中学校	2年	5	5	5	4	5	4	4	
<b>地去中子仪</b>	3年	5	5	5	5	4	5	4	
	計	15	15	15	14	14	14	12	16
	1年	5	6	6	6	6	6	6	
清泉中学校	2年	6	5	5	5	5	5	5	
情水下 <b>于</b> 仅	3年	5	6	5	5	5	5	5	
	計	16	17	16	16	16	16	16	25
	1年	5	5	5	6	6	5	5	
拝島中学校	2年	5	5	5	4	5	5	5	
<b>计</b> 两	3年	5	5	5	5	4	5	5	
	計	15	15	15	15	15	15	15	20
多摩辺中学校	1年	3	4	4	3	4	3	3	
	2年	3	3	3	3	3	4	3	
	3年	3	3	3	3	3	3	4	
	特支	2	1	1	1	1	1	1	
	計	11	11	11	10	11	11	11	13

| ※第1学年は1学級37人、第2~3学年は1学級40人で計算

# 市立小・中学校通学区域図







昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例

平成 11 年 9 月 29 日 条例第 18 号

改正 平成13年3月8日条例第3号

(設置)

第1条 昭島市立学校(以下「市立学校」という。)の教育環境を整備し,充実した学校教育の実現に資するため,昭島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に,昭島市立学校適正規模適正配置等審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- **第2条** 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。
- (1) 市立学校の適正規模に関すること。
- (2) 市立学校の適正配置に関すること。
- (3) 市立学校の通学区域に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

- **第3条** 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員 15人以内をもって組織する。
- (1) 市立小学校の校長 2人以内
- (2) 市立中学校の校長 1人以内
- (3) 市立学校のPTA等関係者 2人以内
- (4) 自治会関係者 2人以内
- (5) 幼稚園,保育園関係者 2人以内
- (6) 学識経験のある者 3人以内
- (7) 公募による市民 3人以内

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、第2条の規定による教育委員会の諮問に係る答申を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

- 第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 審議会は、会長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、審議会の議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

**第7条** 審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 審議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例(平成10年昭島市条例第2号)第9条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、審議会の議決により非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、学務担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成11年10月1日から施行する。

附 則(平成13年3月8日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。(後略)

## 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会 開催経過

	開催日	内 容
1	平成 24 年 6 月 5 日	<ul><li>・委嘱状の交付</li><li>・会長・副会長の選出</li><li>・諮問</li><li>・審議会の進め方について</li><li>・昭島市立小中学校の現状について</li><li>・平成 13 年答申について</li></ul>
2	平成 24 年 6 月 22 日	・市立学校の適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方について
3	平成 24 年 7 月 10 日	・市立学校の適正規模・適正配置・通学区域の基本的な 考え方について ・市立学校の統合について
4	平成 24 年 7 月 25 日	・「昭島市立学校適正規模適正配置等について(中間答申)」(案)について ・パブリックコメントの実施について
5	平成 24 年 10 月 9 日	・パブリックコメントの意見について ・昭島市立学校適正規模適正配置等について(中間答申) について
	平成 24 年 10 月 15 日	昭島市教育委員会教育長に中間答申
6	平成 24 年 10 月 22 日	・市立学校の通学区域について
7	平成 24 年 11 月 26 日	<ul><li>・市立学校の通学区域について</li><li>・「昭島市立学校適正規模適正配置等について(答申)」</li><li>(案)について</li><li>・パブリックコメントの実施について</li></ul>
8	平成 25 年 2 月 12 日	・パブリックコメントの意見について ・昭島市立学校適正規模適正配置等について(答申)に ついて
	平成 25 年 2 月 27 日	昭島市教育委員会教育長に答申

## 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員名簿

氏 名	選出区分	備  考
いがらしきみのぶ 五十嵐公宣	市立小学校の校長	武蔵野小学校長
○ 真如むつ子	市立小学校の校長	拝島第三小学校長
こ ゃのしげみ 小谷野茂美	市立中学校の校長	清泉中学校長
かなうち みつひろ 金内 光弘	市立学校のPTA関係者	公立小学校 PTA 協議会 (成隣小学校)
そ な え な み え 祖父江富美江	市立学校のPTA関係者	公立中学校 PTA 協議会 (多摩辺中学校)
おの まさとし 小野 正敏	自治会関係者	昭島市自治会連合会 会長
たけやま としお 嶽山 俊夫	自治会関係者	昭島市自治会連合会 副会長
たかむら たかこ 高村 孝子	幼稚園、保育園関係者	昭島市保育園長会 (昭島ゆりかご第二保育園)
っねき こうじ 常木 浩史	幼稚園、保育園関係者	昭島市私立幼稚園協会 (昭島台幼稚園理事長)
◎ 松本 芳之	学識経験のある者	早稲田大学教育学部教授
きく まょしゅき 佐久間樂昭	学識経験のある者	元東大和市教育長
*************************************	学識経験のある者	元社会教育委員
高橋岳之	公募による市民	
<b>人下さかえ</b>	公募による市民	_

- ◎会長 ○副会長
- \*氏名は昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例第3条組織順
- \*氏名の各区分内は五十音順